

国費予算等への提言・要望について

会派は、閉会直後の12月13日に、総務省等の省庁に対して、国費予算編成等に向けた要望・提言を行った。

【総務省】

〈地方財政の充実・強化について〉

- (1) 地方が責任をもって、地方創生・人口減少対策をはじめ社会保障、防災・減災、地域交通対策、農林水産業の維持・強化など様々な行政サービスを十分に担えるよう、安定的な行財政運営に必要な地方一般財源総額を確保すること。
- (2) 地方交付税は「地方の固有・共有の財源」であることから、地方自治体の財政需要に対応した交付税総額を確保するとともに、地方交付税のもつ財源調整・財源保障機能を強化すること。

【厚生労働省】

〈地域医療構想の実現について〉

厚生労働省は、公立・公的医療機関等について再編統合等の再検討を求めるとして、全国424、北海道においては54の具体的な病院名を公表した。地域の個別事情を踏まえ、全国一律の基準による分析のみで病院名を公表したことは、過疎地や不採算地区など、地域医療を担っている公的病院の使命・役割を正確に評価しているものとは言い難い。国は、地域の実情を十分に踏まえた上で、適切な対応を行うこと。

〈医療・福祉を担う人材の確保と育成について〉

- (1) 地域において必要な医療機能を発揮していくためには、医療従事者の安定的な確保が必要だが、依然として地域における医師不足や医師の偏在は深刻な課題となっており、その解消には至っていない。北海道全体の医師数を維持・確保するために、臨床研修病院合同説明会の開催や、医学生等地域医療体験実習事業の継続に向けた支援を行うこと。
- (2) 介護サービスを提供する介護人材は慢性的に不足している。団塊の世代がすべて75歳を迎える2025年度には、介護労働者が約245万人必要とされているが、全国的には約27万人、北海道においても7,500人余りが不足するとされており、介護人材の確保・定着が大きな課題である。また、2018年12月時点の介護分野における有効求人倍率は4.36と、全職業平均の1.57を大きく上回り伸び率は高いが、一方、賃金は全産業平均と比較して依然として格差が生じており、賃金・労働条件の改善は喫緊の課題である。よって、今後のさらなる高齢化に対応するためにも、介護労働者の労働条件や職場環境を改善し、介護労働者の安定的な確保をはかること。

【農林水産省】

〈日米貿易協定に係る農林水産業への対策について〉

北海道の農林水産業は我が国の食料基地、さらには北海道の基幹産業でもあり、関連産業とともに地域経済や道民生活に密接に関わっているが、生産現場が不安を抱く中、大型自由貿易協定を短期間で決着させたことに不安の声があがっている。農畜産物に係る日本側の関税については、TPPの範囲としているが、北海道の酪農・畜産においては、厳しい競争にさらされ大打撃を被ることは必至だ。今回の最終合意が本当にゴールなのか、むしろスタートラインとなって、更なる関税撤廃・削減を迫られるのではないかと強く懸念される。合意内容や影響の全面的な情報開示、農林水産業の再生産の確保と持続的発展に向けた万全な対策を講ずること。

【国土交通省】

〈JR北海道路線維持について〉

JR北海道が単独では維持困難とする線区を公表して以来、北海道鉄道活性化協議会において利用促進の議論が行われてきた。昨年は、9月に発生した胆振東部地震の影響などもあり、利用者数が減少したものの、現在は回復傾向にあるが、依然として赤字営業は改善されていない。国鉄清算事業団債務等処理法が来年度末で期限を迎えることを踏まえ、国は、北海道の地域特性を踏まえた支援制度を構築すること。

【日本原子力研究開発機構】

北海道並びに幌延町に提出された令和2年度以降の幌延深地層研究計画は、当初計画で20年程度としていた研究期間を、令和10年度までを目途に延長しようとするものだが、第3期中長期計画に基づき「平成31年度末までに研究終了までの工程や埋め戻しについて決定する」としてきた既定方針から大きく後退している。また、研究期間延長の根拠としているのが、深地層の研究施設計画検討委員会や地層処分研究開発・評価委員会による評価結果だが、この評価をもって研究継続の根拠とし、唐突に第4期中長期目標期間を設定して、研究期間が曖昧なまま引き続き課題に取り組むとすることは、技術論に偏ったものだ。まずは、幌延町に深地層研究センターが設置された歴史的経過と社会的な合意を尊重すべきであり、その上で、幌延深地層研究センターを最終処分場としないために、直ちに、「幌延町における深地層の研究に関する協定書」第4条及び第5条に基づき、地上の研究施設を閉鎖し、地下施設を埋め戻すこと。

立憲民主党北海道選出国会議員会への要請について

会派は、12月13日の省庁への要望等に先立ち、道選出国会議員会に要請を行った。

【大学入学共通テストについて】

文部科学省は、大学入学共通テストにおける英語民間試験の活用については、2024年まで延期すると発表した。英語民間試験の活用については、これまでも地域格差や経済格差の問題が指摘されており、多くの批判の声があがったことから延期となった。しかし延期によって、こうした問題が解消できるものではない。また、2020年度から実施する国語や数学における記述試験については、50万人規模の採点を約20日間で行うことから、アルバイトによる採点が想定され、果たして公平性や公正性が担保されるのかといった懸念がある。さらに過去2回のプレテストにおいて、実際の成績と自己採点のズレが3割もみられるなど、2次試験の出願先を決める判断に支障が生じるといった課題が指摘されている。こうしたことから、生徒が安心して大学受験ができる環境を整えるために、大学入学共通テストの民間英語試験の活用と国語・数学における記述試験の中止を求めること。

【教員の抜本的な超過勤務解消について】

給特法改正は、2021年度から、夏休みなどの長期休業期間中などに休日のまともな取りを実施するための方策として、地方自治体の判断で一年単位の変形労働時間制を導入することが可能となった。しかし、教員が年間を通して多忙な状況のままでは、長時間労働を是正する施策にならないことは明らかだ。2020年4月以降から、新たな学習指導要領の全面実施により、教員の業務負担がさらに増えることが懸念されている。教員が心身ともに健康に働くことで、子どもたちの学びの質が確保されるよう、学校における客観的な勤務時間の管理、地域や保護者などの協力に基づく業務削減など、教員の長時間労働是正に向けた取り組みを強化することを求めること。

【令和2年度以降の幌延深地層研究計画について】

北海道並びに幌延町に提出された令和2年度以降の幌延深地層研究計画は、当初計画で20年程度としていた研究期間を、令和10年度までを目途に延長しようとするものだが、第3期中長期計画に基づき「平成31年度末までに研究終了までの工程や埋め戻しについて決定する」としてきた既定方針から大きく後退している。また、研究期間延長の根拠としているのが、深地層の研究施設計画検討委員会や地層処分研究開発・評価委員会による評価結果だが、この評価をもって研究継続の根拠とし、唐突に第4期中長期目標期間を設定して、研究期間が曖昧なまま引き続き課題に取り組むとすることは、技術論に偏ったものだ。まずは、幌延町に深地層研究センターが設置された歴史的経過と社会的な合意を尊重すべきであり、その上で、幌延深地層研究センターを最終処分場としないために、直ちに、「幌延町における深地層の研究に関する協定書」第4条及び第5条に基づき、地上の研究施設を閉鎖し、地下施設を埋め戻すことを求めること。